

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年11月15日（水）午前10時 委員会室

出席委員（8名）

（委員長）田 村 謙 介 （副委員長）大 下 哲 治

岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 徳 田 博 文 又 野 史 朗

松 田 真 哉 森 田 悟 史

欠席委員（1名）

中 田 利 幸

説明のため出席した者

【経済部】若林部長

[商工課] 石田次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐
長門商工振興担当係長

【文化観光局】深田局長

[観光課] 田仲課長 宮前観光戦略担当課長補佐 高田観光戦略担当係長

【都市整備部】

[道路整備課] 山中次長兼課長 足立課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐
長田交通安全施設担当係長

[住宅政策課] 西村課長 潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐
橋本市営住宅担当主任

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長 松下調整官

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 岩崎議員 門脇議員 塚田議員 戸田議員 錦織議員

西野議員 吉岡議員 渡辺議員

報道関係者3人 一般2人

報告案件

- ・日野橋の塗装塗膜成分調査及び今後の予定について [都市整備部]
- ・米子市営住宅の指定管理者候補者の選定結果について [都市整備部]
- ・指定管理者候補者の選定結果について [経済部]
- ・よなごプレミアムポイント還元事業の中間報告 [経済部]

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○田村委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

中田委員より、欠席の届出がありましたので、御報告をいたします。

本日は、お手元に配付しております資料のとおり行いますので、よろしく願いいたします。

本日は、当局から4件の報告があります。

初めに、都市整備部から2件の報告がございます。

日野橋の塗装塗膜成分調査及び今後の予定について、当局からの報告をお願いいたします。

足立道路整備課長補佐。

**○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** それでは、日野橋の塗装塗膜成分調査及び今後の予定について、お手元の資料に沿って御報告させていただきます。

まず最初に、日野橋の塗装塗膜にPCBが含まれているかを確認するために、図1、日野橋横断図にあります米子側から3径間目と5径間目の2か所において、鋼材の塗装塗膜を剥ぎ取り、成分調査を実施いたしました。

その結果についてでございますが、2、含有量調査結果、表1、分析結果のとおり、①では0.59ミリグラム／キログラム、②では2.0ミリグラム／キログラムのPCB（ポリ塩化ビフェニル）が検出されました。この数値ですが、下の表に、評価方法の中の低濃度PCB廃棄物に該当する値となっております。

今回、検出されたPCBがどこに含まれていたかですが、PCBが含有した塗料が製造されている期間が昭和41年から47年とすると、昭和41年から49年頃に使用された塗料であると思われます。図2に、既存塗膜状況図を示しておりますが、平成16年から18年に実施した現在の塗装の下の部分、表でいうと赤い点線の部分でございますが、過去の塗装塗り替えで十分に剥ぎ取れていなかった鋼材面に付着していたものから検出されたものと推測されます。今回、検出された低濃度PCB廃棄物ですが、環境省のPCB特措法により、令和9年3月31日までに処分をすることが決められております。

この結果を受けて、今後の予定を裏面に記載しております。表の3です。低濃度PCB廃棄物除去までの今後のスケジュールについてですが、まず、処分期限が令和9年3月31日までと決まっておりますので、来年度に補修調査の設計業務を行い、令和7年、8年の2か年でPCB除去を伴う補修工事を実施する予定にしております。

次に、当初から予定しておりました日野橋の在り方検討委員会につきましては、今回の調査結果や文化的な価値、今後の維持管理費等を踏まえた今後の在り方について議論していくことを想定しております。その委員会についてですが、行政関係者、学識経験者、地元の関係者と一般公募からの構成を考えております。今後の予定といたしましては、今年の12月の広報よなごで一般の公募を行いまして、翌1月に公募委員の選定を行った後、2月に第1回目の委員会を開催する予定としております。

報告は以上になります。

**○田村委員長** 当局からの報告が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

岡田委員。

**○岡田委員** この文書で頂いて、PCBが入ったということで、これも在り方検討委員会のほうで、これは旧日野橋の存続するかしないかっていうことも含めて検討されるっていうことなんですか。

**○田村委員長** 山中都市整備部次長。

**○山中都市整備部次長兼道路整備課長** 今考えておりますのは、今後維持経費に係る費用

でありますとか、あるいは文化財としての取扱いのことについていろんな意見をいただきまして、その場で決定はしませんが、こういった意見があるかということは取りまとめさせていただくということでございます。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** そうしますと、このPCBの除去ということになりますと、相当費用がかさむことになるんだろうというふうに思いますんで、その辺りも詳細にやらないと正確な数字は分からないと思いますけれど、ある程度の数字を在り方検討委員会のほうにも提出していただいて議論をしていただくという、文化財という観点もありますし、いろんな側面がある橋ですから、その辺りをやっていただきたいなということと、あと、今回調査をされたんでPCBが入ってたということになってるんですけど、要は前聞いたときには、平成16年から18年ですか、塗り替えをやってるんで、もうPCBはないんじゃないかっていうような意見も聞いてましたけど、結局、前回の補修のときに剥離が弱かったというか、完全に除去してなかったんで今回PCBが出たわけじゃないですか。そうすると、そこに、昭和41年から49年頃に塗装されたものに使用されてるっていうふう書いてあるんですけど、私が聞いたのはもうちょっと、昭和50年代に入った塗装であってもPCBが入ってるものが全国的には散見されるというふうに聞いてますんで、そうしますと、今、ほかの米子市の橋梁の中にもこういった案件、要は、当初は昭和41年から49年頃に塗装されてても、その後に補修をしてればPCBがないだろうというような多分立場に立っておられたと思うんですよ。だけど、今回の調査でいくとそうじゃないっていうことが分かったわけですから、そうすると、ほかの橋梁の中にもこのPCBがひょっとすると入ってる可能性があるものとするれば、幾らかでも想定されてるのかどうかっていうのを伺いしておきたいというふうに思います。

○**田村委員長** 足立課長補佐。

○**足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** 御質問ですけども、日野橋以外の現在管理してます橋梁におきまして、来年度、残り5橋のほうの試験を実施する予定にしております。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** ここに、法律の関係で令和9年3月31日までにと書いてありますんで、期間としてはそんなに長い期間があるわけじゃないですから、調査のほう、要は含有があるかないかということだけは、来年度という形を取るのか、それとも、もっと早い段階に、今年度中にでも調査できるのであればされたほうが良いように思うんですけども、御見解を伺いたいと思います。

○**田村委員長** 山中次長。

○**山中都市整備部次長兼道路整備課長** 先ほどの調査についてでございますが、一応来年度、残りが5橋とうちのほうは把握しております。来年度予定はしておりますけども、できる限りそういった調査結果は早め早めのほうが良いと思いますので、極力前倒しでもできるものであれば、そのような対策を取っていきたいと思っております。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** 特に、旧日野橋のほうに戻ると、トラス橋ということなんで、普通の橋と比べて相当、鋼材の量も多いですから、実際に今、PCBにしたって処理できるのは山陰で

も境港の会社だけだろうと思うんで、そうすると、結構キロ当たりの処理費用って高いと思うんですよね、聞きますと。これだけのトラス橋ということで鋼材がありますんで、これの、言い方悪いですけど、存続するために除去しながら補修するのと、もうこの旧日野橋を例えばやめていくっていうことになっていくと、やめる段取りで除去するのと、補修をするために、要はこの橋を継続するために補修を前提とした除去をするのでは、多分費用が相当違うと思うんですよね。ですので、その辺りのところも、出せる資料は委員会のほうにも出していただいて、当初補修で10億とかと言ったような費用ではとても賄い切れない多分これ事案になったんだと思うので、その辺りの情報を適宜出していただくように要望しておきたいというふうに思います。

○**田村委員長** ほかにございませんか。

松田委員。

○**松田委員** やはり費用が気になるんですけれども、想定する中で、この塗装を剥ぎ取り処分するってなった場合に、なかなか金額は将来的には動くことはあると思うんですけど、大まかな費用ってというのはどの程度を想定されてるんでしょうか。

○**田村委員長** 足立課長補佐。

○**足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** 今回の補修についてですけども、塗装を剥ぎ取るとなると、また鋼材の腐食等も見つかりまして、正確な、日野橋においては詳細な調査設計をまだ実施できておりませんので、幾らかかるかというのはちょっと誠にお答えしにくいんですけども、調べますと、参考までに申し上げますと、今、滋賀県の高島市というところに日野橋と同年代に架設されております、昭和8年に架けられた安曇川大橋というのがございます。こちらのほうが、形が日野橋によく似ておりまして、2連橋のトラス橋、橋長としては150メートルほどあるんですけども、そちらも同じような補修を実施してありましたので、その金額についてですけども、補修工事費として約4億円程度かかるとということを把握しております。以上です。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** それは、PCBの処分をする費用が4億円っていう数字なんですか。

○**田村委員長** 足立課長補佐。

○**足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** この橋もPCBが含まれていたというところで、塗装を剥ぎ取りまして、腐食している部分も補修して、また丁寧に塗り直すという工法を取られているのを確認していますので。以上です。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** 分かりました。いずれにしても、やはり大きな費用がかかってくるので、岡田委員も言われたように、今後の在り方委員会とかでも、やっぱり将来的な負担も鑑みながらということで、どういう方向性がいいのかっていうのをしっかり話をさせていただきたいと思います。以上です。

○**田村委員長** ちなみに、4億円っていうのはいつの工事なんですか。それも併せて御答弁をお願いします。

足立課長補佐。

○**足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** 令和2年の工事になっております。

○**田村委員長** 令和2年、分かりました。

ほかにありませんか。

大下委員。

○**大下委員** 一つ確認をお願いします。先ほど4億円って言われましたけど、これは処分と補修は一緒に、セットでよろしかったですか。

○**田村委員長** 足立課長補佐。

○**足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** 滋賀県の例で申しますと、塗装の塗り替えとほかの附属物の補修も含みまして、仮設・養生、塗装塗り替え、処分含んで4億円ということになります。

○**田村委員長** 大下委員。

○**大下委員** すみません、これも令和7年とか令和8年で除去と補修工事が入ってるんだけど、ということは、岡田委員が言われたように、もうその段階でどうするかっていう方向は示されるっていうことですかね。今後存続するのか、それとも、もう壊してしまうのかっていうので、方向性はもう決められるっていうことよろしかったですか。

○**田村委員長** 山中次長。

○**山中都市整備部次長兼道路整備課長** 来年度予定しております検討委員会の中でそういった状況を図りながら、方針を決めた上で今後どうしていくか、場合によってはこの予定を見直すことが生じるかも分かりませんが、今そのような状況で進めようとしております。

○**大下委員** 分かりました。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 先ほど岡田委員の質問と答弁のところで、在り方検討委員会なんですけど、意見の取りまとめのみされるっていうことだったんですが、ここから出てきた意見をどのタイミングで、どういうふうにさらに検討されて反映されるのでしょうか。

○**田村委員長** 山中次長。

○**山中都市整備部次長兼道路整備課長** 在り方検討会で出ました意見を吸い上げさせてもらって、うちの内部のほうでそういった意見について協議、議論をさせていただきます。その中で、ある一定の方針を出させていただきたいというふうに考えております。

○**田村委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** そうすると、資料のスケジュールでいくと令和6年度の12月前、11月頃を想定されてるということよろしいですか。

○**田村委員長** 山中次長。

○**山中都市整備部次長兼道路整備課長** 7年度、8年度のスケジュールのこともございますので、早い段階で方針は決めていきたいというふうに考えております。

○**田村委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** ですよ、早いほうがいいと思うんですよ。このスケジュールを見ると、そもそもが期限の決まっている事業になるかと思しますので、在り方検討委員会をじゃあ11月末、12月までやるとされて、その後、令和7年度4月からすぐに事業を開始、工事着手っていうわけにはならないと思しますので、今おっしゃられたとおり、早め早めでや

っていただいたほうがいいのかなとは思いますが。

公募委員さんの選定については、もう資料で頂いたとおりなんですけど、2月から始められて、大体何回ぐらい検討委員会を開催される予定でしょうか。

○田村委員長 山中次長。

○山中都市整備部次長兼道路整備課長 今、検討会の内容については精査、検討中ですが、およそ5回程度を予定しております。

○田村委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうしますと、例えば月に1回開催されたとして、2、3、4、5、6月、最短で来年の6月ぐらいにはできるかもしれませんが、内容によってはもうちょっと調査・研究が必要で、月1回ってわけにはいかないかもしれないので、2か月に1回ペースとかそれぐらいになると年末までかかるかなってところなんですけど、もう準備されてると思うんですけど、その辺のスケジュール感も含めて、後ろが決まってる事業になりますので、最初御答弁されましたとおり早め早めにしていただいて、検討委員会さんのほうにもスケジュールがこうだからって御説明もされると思うんですけど、その辺りも含めて進めていただきたいなと思います。

この検討委員会さんなんですけど、先ほど御説明あった中では、資料にもあるんですけど、行政関係者、学識経験者、地元関係者、一般公募ってということだったんですけど、この大体1、2、3、4パターンぐらいの方々ってということでもよろしいですかね。

○田村委員長 足立課長補佐。

○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐 言われるとおり、4パターンになります。

○田村委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 地元関係者の方々が、恐らくふだん使われる方がメインになってきて、そういった方々の意見を聞かれるってことだとは思いますが、これだけいろいろ予算もかかってきますし、今後の在り方も検討するってところになりますので、文化的な面ですとか、今後の維持管理の面ですとか、あとは地元の方々が使っておられるってそれぞれの面で考えられると思うんですけど、現状使用されている方が、一番多いのが恐らく学生さんなんじゃないかなと思いますので、もし可能でしたら、学生さんなのか学校関係者さんなのか、そういった方々の意見も聞いていただくと、いろいろな側面から検討ができるのかなと思いますので、いかがでしょうか。

○田村委員長 山中次長。

○山中都市整備部次長兼道路整備課長 先ほど奥岩委員からの踏まえて、今後検討していきたいと思えます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

森田委員。

○森田委員 この令和6年度予定している補修調査設計ってところに関しては、もうPCB除去プラス補修工事をするって前提の上に立った分の補修調査設計って認識でまずよろしかったんでしょうか。

○田村委員長 足立課長補佐。

○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐 言われますとおり、PCB除去を

伴う補修工事という調査設計になります。

○田村委員長 森田委員。

○森田委員 これはどれぐらいの費用がかかるんですかね、ざっくりとでも。

○田村委員長 足立課長補佐。

○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐 今こちらで把握しておりますのが、調査設計に係る費用は2,000万から3,000万ほどかかるかなと思っております。

○田村委員長 森田委員。

○森田委員 2,000万から3,000万ぐらいかかるっていうことだったと思うんですけど、在り方もまだ決まってない段階でPCB除去とか、補修に関する調査設計をするってなってるスケジュールだと思うんですけど、本当にじゃあなくすってなった場合に、この補修とか調査設計の部分ってというのは何か無駄になるような気がするんですけど、その辺を少しちょっと詳しくお聞かせいただきたいなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○田村委員長 足立課長補佐。

○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐 来年度予定しております調査設計の中にも、在り方委員会等で議論していただくための、例えば撤去費に幾らかかるであるとか、そういった概算工事の算出業務っていうのも組み込みながら、今回メインとしては補修設計、7年度、8年度に予定しておる工事に向けての準備ということで進めたいと思っております。

○田村委員長 森田委員。

○森田委員 ということは、補修調査設計にかかった分で、じゃあ撤去ってなったときはプラスアルファでまた違う設計が必要で、そのまま続けるってなったらそのままの金額のうち収まるという認識でいいですか。

○田村委員長 足立課長補佐。

○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐 言われますとおり、撤去ありきの設計ではございませんので、補修調査設計の中で撤去の概算を出しながらっていうことになってきますので、今回においては補修調査の設計という内容になります。

○森田委員 分かりました。

○田村委員長 ほかにありませんか。

又野委員。

○又野委員 ちょっと一応確認ということになるんですけども、先ほどまでの話のやり取りを聞いて、このPCB除去と補修工事をするっていうことは、引き続きしばらくの間はこの日野橋が使えるよう、利用できるようにするために補修工事をするということでしょうか。

○田村委員長 山中次長。

○山中都市整備部次長兼道路整備課長 実は、この日野橋の下に水道管が走っておりまして、水道管が今の予定では9年度末まで残っているというような状況でございます。PCBの除去をした際には、どうしても全て剥ぎ取りますので、そのままでは水道管があるところまでは強度的にはもたないというようなこともございますので、補修内容とかその辺のことも踏まえて、そこまで最低もつような形での補修となると思います。廃橋となった場合でございますけれども。

○**田村委員長** 又野委員。

○**又野委員** 在り方検討会の中で意見を聞いて、あとはその意見を市の内部で協議して今後の方針を出されるというような話だったんですけれども、その方針を出す場合、さっきの話ですと、その補修工事っていうのが9年度末まではっていうような話でしたかね。そうすると、在り方検討会の意見を受けてどうするかの方針を考えたときに、長くもつような設計と、取りあえず最低、水道管の関係でもつような設計と、2つ何かそういうようなのを出すってことになるんですかね、設計業務としては、どうなるんですか。

○**田村委員長** 山中次長。

○**山中都市整備部次長兼道路整備課長** すみません、廃橋の仮に方針が出たと、仮の話で申し訳ないですけども、出たときには、さらに文化財として文化庁に対して協議、検討をする必要がございます。その検討にどれだけちょっと時間を要するかもまだ未定でございますので、今分かる情報としましては、年度末までは水道管が走ってるということで、そこに対しての対応をどうしていくかというところの検討を来年度、検討委員会も同じで、そういったお話を議論させていただきたいと考えております。

○**田村委員長** 又野委員。

○**又野委員** そうすると、実際、本当に撤去になるかどうか、文化庁とかとの話もあるのでっていうところなので、やはりこの補修工事の設計としては、当面もつようなやっぱり補修工事をされるということでよろしいのでしょうか。

○**田村委員長** 足立課長補佐。

○**足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** 今回はPCB除去に伴う、塗り替えをメインとした補修工事を計画しておりますので、先ほども言ったとおり、剥ぎ取りますと、そのまま残置するとまた腐食が進む、塩害を受けるというようなこともございますので、塗り替えをしないとイケない。そこにおいては、必要最小限の塗り替えというパターンがあるのか、それ以上の通常の補修ということになるのかは今後の設計の中で検討していきたいとは思いますが、あくまでも剥がした後は塗らないと危険だということもありますので、そういった形にはなってきます。

○**田村委員長** 又野委員。

○**又野委員** この日野橋をどうするかにはかかわらず、令和9年3月31日までにはもうとにかく除去しないとイケないっていうことなので、除去してどうなるかは分かりませんが、当面、当然すぐまた何か補修せないけんっていうような、残すようになった場合、それも変な話になります。取りあえずの補修で終わってたら、また新たに補修せないけんっていうことにもなってきますので、ある程度のもたせるような格好で、当然塗装の塗り替えだとかもしていただく必要はあるとは思っております。

先ほど在り方検討委員会の中身について少し話があったんですけれども、この関係者の方とか、経験者の方、一般公募なんですけれども、ちなみにそれぞれどういった役職とか、どういった人を想定しておられるのか。あと、何人ぐらいずつ考えておられるのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○**田村委員長** 足立課長補佐。

○**足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** 在り方委員会の構成メンバーの方なんですけども、基本的には文化的な方、文化財ということもあるので文化的なことと



土木的なところと景観というようなところで、行政関係者、学識経験者の方を想定しております。あとは、地元の方は車尾側、巖側ってというような自治連的なところの代表者の方を想定しておるといふところと、あと一般公募も含めると、合計で10人ぐらいのメンバーで委員会を形成したいと思っております。

○**田村委員長** 又野委員。

○**又野委員** 分かりました。それと、あと検討委員会の中で検討されるのかもしれないんですけど、先ほど奥岩委員が言われた、やっぱり高校生の自転車通学、圧倒的に利用者としては多いので、ぜひとも自転車通学しておられる方がどう考えているのかとかっていうのはすごい重要なのかなと思いますんで、検討委員会で検討されるっていうよりは、もう積極的に市のほうからそこら辺の調査をしていただけるようにしていただきたいということ要望しておきます。

それと、ごめんなさい、先日の閉会中の委員会で文化財保存活用計画が出されたんですけども、その中では、この日野橋の在り方について、令和5年度から令和12年度までの間に検討していくということで、前期が令和5年から7年、中期が8年から10年、後期が令和11、12っていうふうに分かれていたんですけども、その分かれ方とはちょっとこのPCB除去とかがあって変わってくるような気はするんですが、そこら辺の整合性とか何かあるんですかね。

○**田村委員長** 山中次長。

○**山中都市整備部次長兼道路整備課長** この検討委員会のメンバーの中には、当然文化振興課のほうも入っておりますので、その辺は連携を取って進めていきたいと思っております。

○**又野委員** 分かりました。以上で。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

大下委員。

○**大下委員** 先ほど検討委員会で10人っていうふうに言われましたけど、それって、その数はもう決まってるものなんですか。

○**田村委員長** 足立課長補佐。

○**足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** 今、在り方検討委員会の設置基準ということで、10人ということで想定しております。

○**田村委員長** 大下委員。

○**大下委員** 奥岩委員も言われましたけど、やっぱり使ってもらえる方の意見も参考にさせていただきたいので、もしできましたら、例えば学生さん一人、各代表者の一人の意見だけじゃなくて、とにかく住民の方々、使う側の方々の意見も、また例えばアンケートを取ってみたり、これが必要、学生にとっては本当にあれが必要だと思うんです。だから、それを住民の方々の意見も参考にしながら、検討委員会のほうでも参考資料として提出していただくよう、これは要望いたします。以上です。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

岡田委員。

○**岡田委員** あとはもう材料として在り方検討委員会等で検討していただくんですけど、とにかく委員会のほうにも資料のほうを、やっぱりトラス橋で80年ぐらいたってるんですかね、90年ぐらいたってるんですかね、こういうものがどれぐらい維持費もかかって

いくものなのかっていうことも含めて、要は機能面で、例えばこれ落として、今の日野橋のほうにもう少し広い歩道を造ったほうがいいのかっていうようなことも含めて、幅広く検討して、特に僕は専門家の方には、構造上このトラス橋でこれだけ古いものっていうのは、もう腐食が基本的にどんどん進んでいくものなんで、相当年数がたてばたつほど維持管理費はかかりますよというふうに聞いてますんで、その辺りの材料もぜひ出して、今回のPCBが入ってたということの一つの契機にして、ぜひ出していただいて、我々委員会のほうでも検討がより具体的にできるように要望しておきたいというふうに思います。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

又野委員。

○**又野委員** ちょっと追加といいますか。ちなみに、補修工事は別として、PCBの除去っていうのは存続しようが撤去しようが、除去費用っていうのは特に変わらない。撤去した場合も、処理の仕方は、PCBは別の処理をすることになりますよね、たしか。ですんで、PCBの除去については、存続した場合も撤去した場合も費用は変わらないということではよろしかったでしょうか。

○**田村委員長** 足立課長補佐。

○**足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐** 今の補修と、例えば撤去、壊すという2パターンのお話だと思いますけども、補修においては、先ほども言いましたようにきれいに剥ぎ取るという処置になります。撤去については、ちょっと聞き取ったんですけども、橋とか鉄塔とかああいったものは現地で切断する、切断してそのまま処分場に持っていくっていうような方法だということは確認しております。

費用についてはどちらがどうでは、そこまでちょっとやっぱり詳細じゃないと、工事費というところに影響してくるので分かりませんが、処分の仕方は、剥ぎ取るか切断して持っていかってっていうようなやり方になるというところでは。

○**田村委員長** 山中次長。

○**山中都市整備部次長兼道路整備課長** 先ほどの補足ですけども、PCBの除却が今のところ8年度末ということをございますけれども、8年度末までには撤去等はできませんので、必然的にPCBの除去ということになると思います。

○**又野委員** そうですね。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

じゃあ、岡田委員。

○**岡田委員** いや、先ほどの件で、PCBの除去を今の橋のままで除去する費用と、撤去を前提として、撤去して除去するというのでは多分費用は結構違うと思うんですよね。要は橋の躯体をそのままにして、除去していく作業と撤去の場合だと、これは多分撤去のほうが安いと思う、撤去するときのほうが、いろんな作業そのものが。最終的にはこの橋も、それが100年先なのか50年先か分からないですけど、橋をどっかで撤去するっていうことに僕はなると思うんですけど、そこのところは、撤去の場合にはPCBの除去に関していっても、要はさっきおっしゃったように切断したりとかっていうことで、ある程度仕事が進みやすいように除去できると思う、撤去の場合ね。ただ、補修を伴う場合っていうのは、当然その躯体このままで、多分アスベストのように完全に密閉した状況でやっていくわけですから、費用としてはそのまま残すもののほうが、それは詳細設計で多分出し

ていかれるんだろうと思うんですけど、その辺りはまた分かり次第、委員会のほうに出してもらいたいと思いますけど、私はその辺の費用の差っていうのは結構あるんじゃないかなというふうに思ってます。以上です。

○**田村委員長** 又野委員。

○**又野委員** 先ほどの説明で分かりましたけれども、とにかくこの日野橋は8年度末までに撤去っていう話がどうしても、どう考えてもならないということなので、PCBの除去と補修工事はどうしても必要だってことでいいんですよ、そういう了解ということで。文化庁との兼ね合いとかもあるので、どう考えてもここまでは間に合わない、撤去するになったとしてもということでもいいんですよ。

○**田村委員長** 山中次長。

○**山中都市整備部次長兼道路整備課長** 水道管のほうは8年度以降も…、  
(「それもありませんね。」と又野委員)

あるということですので、それまでにPCBの除去はする必要があるということですので。

○**田村委員長** 又野委員。

○**又野委員** どうしても、先ほどのように撤去の場合の費用とか聞いたんですけども、その場合は考える必要はないということだと思います。とにかく、今利用できる状態のままというか、ついてる状態のままPCBを除去しなければならない状況だということが理解はできました。ありがとうございます。以上です。

○**田村委員長** よろしいですか。

[「はい」と声あり]

○**田村委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、米子市営住宅の指定管理者候補者の選定結果について、当局からの報告をお願いします。

西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** それでは、御説明申し上げます。

令和6年4月から指定管理者制度を新規適用することとしております公の施設の指定管理者候補者を、去る10月26日、10月30日に開催された米子市指定管理者候補者選定委員会の答申を踏まえて選定いたしましたので、その結果を報告するものでございます。

なお、指定管理者の指定については、関係議案を市議会12月定例会に上程し、議決を得た上で行う予定でございます。

それでは御説明いたします。指定管理者候補者の選定結果について（住宅政策課）の3ページを御覧ください。

対象施設は、米子市営住宅のうち公営住宅法適用外の万能町改良住宅、大工町再開発住宅、東町従前居住者用住宅、陰田町準特定優良賃貸住宅の4施設、87戸でございます。選定方法としましては、公募によらず、特定の法人等を選定しており、候補者は鳥取県住宅供給公社でございます。指定期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間でございます。

説明は以上でございます。

○**田村委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午前 10 時 39 分 休憩**

**午前 10 時 40 分 再開**

○**田村委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

次に、経済部から 2 件の報告がございます。

初めに、指定管理者候補者の選定結果について、当局からの報告をお願いします。

田仲観光課長。

○**田仲観光課長** 指定管理者候補者の選定結果についてでございますが、まず初めに、配付資料の一部に誤りがございますので、訂正をいたします。

資料の 6 ページになります。収支試算書の 2 番の支出、一番下の合計欄になります。正しい数字につきましては、本日お配りした正誤表のとおりでございますけども、令和 6 年から令和 10 年、あと年平均の合計額、今 12 万 2,887 となっておりますが、正しくは 35 万 3,814 でございます。あと、令和 6 年から 10 年までの合計額 61 万 4,435 となっておりますが、正しくは 176 万 9,070 でございます。おわびして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

そういたしますと、説明のほうに移らせていただきます。

観光課所管の米子国際会議場につきまして、本年 6 月の都市経済委員会において適用方針を報告し、その後、10 月 30 日に行われました米子市指定管理者候補者選定委員会の答申を踏まえて指定管理者候補者を選定しましたので、報告をいたします。

なお、指定管理者の指定につきましては、12 月の定例会に関係議案を上程させていただきます。

選定結果でございますが、米子国際会議場につきましては公益財団法人とっとりコンベンションビューローを指定管理者候補者として選定することとなりました。

なお、選定方法は、公募ではなく特定の法人を選定したものでございまして、その理由としまして、今まで同法人は地域一体となって当施設の利用促進を行い、経済効果を満たしてきた実績があること。また、当施設は米子コンベンションセンターと一体となった施設でございまして、県のほうが指定する公益財団法人とっとりコンベンションビューロー以外に当施設の管理を行わせることになれば、施設の管理経費や利用者の利便性の観点から適当ではないことから、特定の法人として財団法人とっとりコンベンションビューローを選定しております。

お手元の資料の 2 ページと 3 ページが答申書、4 ページからは諮問の資料を添付しております。

説明は以上でございます。

○**田村委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

松田委員。

○**松田委員** この選定結果というかコンベンションビューローが実績があつてついう

のは分かるんですけど、評価の加点の仕方をちょっと確認したいんですけども、4ページのところに、評定に当たって、3行目、4行目ぐらいですかね、仮に現行の指定管理者の管理水準と同等の管理水準である場合、得点は90点満点の54点前後と記載してありますよね。それで、評価するに当たっては、相対評価っていうことであれば、もともとコンベンションビューローが指定管理で指定されてて、そのまま指定管理に、コンベンションビューローと比較するのであれば評定が、その次の5ページを見ると4とか5とか、そういう記載があるんですけど、相対評価っていう考え方であれば3ですべきじゃないかなと思ってしまうんです。さっきの市営住宅の評価のときにも3という形でしてあって、その辺の、これは90ポイント中74点。それで、54点っていう評価が通常じゃないかなと思います。その辺りは、指定管理の評価の仕方についてももう少し説明していただけませんか。伝わりましたか。

○**田村委員長** 田仲観光課長。

○**田仲観光課長** 松田委員おっしゃるとおり、この評価で、他社との比較による相対評価ではないかなというふうに考えておりますけども、このとっとりコンベンションビューローを選定するに当たり、長年の実績であったり、あとアンケート結果などから利用者の満足度が高い。それから、自主事業なんかも行われてにぎわい創出に努められている。それから、経費節減に対しても行われているということで、指定にするにふさわしい業者と考えてまして、やや優れてる、4点の項目を多くしたというところでございます。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** 実績があつてっていうのは分かるんですけど、比較対照が同じ会社だったら、同じ評価で3っていうことにしないと、統一基準がしっかりしていないんじゃないかと思うんですけども、その辺りは、全体、ほかの令和7年とか8年に指定管理者って多分また更新が続いてくると思うんですけど、評価の仕方、加点の仕方っていうのがきちんと市のほうで整理されてるのかなと思ってしまうんですけど、その辺りどうですかっていうか、おかしいなと思ってしまうんですけども、評価の仕方が。幾ら実績があるにして、分かりますよ、分かるんですけど、だって54点だったら54点でいいと思うんです。この文章の意味もちょっと分からないし、4ページの。

○**田村委員長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** すみません、今の松田委員さんの御質問ですが、ちょっと申し訳ありません。この4ページに書いてあります説明のほうがちよっといけないのかなと思うところでございます。すみません、統一の様式でこれをちよっと書いてしまったんですけども、本来は指定管理者の選定っていうのは公募が原則でありまして、複数の者が出てきたときに、標準となります現在の指定管理者を真ん中に置いて、そこからやや優れている、あるいはやや劣っている、劣っている、優れているという評定をつけていく流れになります。このたびなんですけども、特定の法人ということで1社に対して評価を行ったということで、その評価内容について、先ほど観光課長のほうが説明した内容で、我々としてやや優れているという項目を多くつけたものでございまして、その辺りが公募と非公募でちよっと違えて評価をしてしまった、対応が分かりにくく申し訳ないと思いますが、本来は公募が原則でありますので、その際のつけ方がこのような考え方でつけているところでございます。ちよっと資料のほうに記載しておりまして申し訳ありませんでした。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** 一番最後の7ページのところにも、原則は相対評価、現行の指定管理者の管理水準を標準として、評定項目の普通に置きつつ書いてあるんで、同じ業者だったら普通の3で評価せんといけんと思うんですよ。コンベンションビューローがどうこうじゃなくて、今後のこともあるんで、評価の仕方、指定管理者の評価の仕方については、なかなかやっぱり直接の部局の話じゃなくて、1回指定管理者にいろんな公共施設を任せていくわけじゃないですか。その辺り、やっぱりここのチェックをきちんとして評価をしないと、そこで市のほうは指定管理者をコントロールして評価をするので、ここの指定管理の評価の仕方っていうのを、こちらの課だけじゃなくて、全体できちんとしていただかないと、何かこの点数のつけ方が、私は今説明受けてもあまり納得できない。ただ、ビューローさんがどうこうではないんですけども、ちょっとその辺りの評価の仕方をきちんとして統一して、手引もちょっと読ませていただきましたけど、事務手続の。あまりその辺の評価のことには書いてないので、どこでコントロールするかといったら、やっぱりきちんとして指定管理者が仕事をしているかっていうのをチェックしないといけないので、その評価はしっかりしていただくようお願いしたいと思います。以上です。

○**田村委員長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** ありがとうございます。ちょっと指定管理者の主管になります調査課のほうとも、公募と非公募のつけ方についてちゃんとよくすり合わせてさせていただきたいと思います。失礼しました。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** 本当に、これは相対評価であれば相対評価、絶対評価だったら絶対評価の項目って、雰囲気でも4とか5とかつけられてもそれはおかしいと思うんで、きちんとした統一のルールでしっかりやっていただくようお願いいたします。以上です。

○**田村委員長** ほかに。

大下委員。

○**大下委員** すみません、この市の試算について、経費の比較について伺いたいんですけど、この市の試算と提案、この市の試算は市のほうだと思うんですけど、この提案っていうの、これはコンベンションビューローさんが提示された数字っていうことでよろしかったでしょうか。

○**田村委員長** 高田観光課係長。

○**高田観光課観光戦略担当係長** 県と市とコンベンションセンターで協議して予算をつくっております。

○**田村委員長** 大下委員。

○**大下委員** 例えば経費削減努力とかって、企業とかになるとすると思うんだけど、そうすると、例えばあらかじめもう決まった感じになっちゃうと思うんです。市と県とコンベンションで、これぐらいになるでしょうっていう。それで、だから、企業努力がもうちょっと見えるような形にできないのかなって。本来でしたら、市と県のほうはこういう試算を出しました、業者のほうはこう出しましたっていう。それで経費の削減がどれぐらい見込まれるっていうのを出すべきだと思いますんで。だけど、それを一緒にしてしまうと、やっぱりその努力っていうのがあんまり見えにくいのかなと思いますので、ちょっとそ

の辺も、今後の試算出される際には検討していただきたいと思いますので、要望いたします。

○**田村委員長** 森田委員。

○**森田委員** お二方の委員さんの質問を踏まえてなんですけれども、評定票のところ、3の(1)ですかね、「管理経費の節減が図られる見込みがあるか」が、4についてなんですけれども、これ、やや優れているだと思うんですが、この市の試算に対する割合に応じてってところで、市の試算に対してそのまま多分提案と同じ額が出てると思うんですけれども、だけど、やや優れているっていうことがちょっとよく分からないんで、説明していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○**田村委員長** 高田係長。

○**高田観光課観光戦略担当係長** 今後の施設の運用方針で、照明のLED化とかそういうことの提案がありましたので、それによって経費削減の見込みがあるというふうにしております。

○**田村委員長** 森田委員。

○**森田委員** それは多分3の(2)のところ、削減のための方策な気がして、それを踏まえて見込みがあるかってことだと思うんですけれども、でも、市の試算に対して提案額が同額だった場合に、それを見たときに、何か経費節減効果があると捉えることは難しい気がするんですよ、客観的に見て。これ、7ページのところに選定基準3の(1)で、絶対評価による評定基準って書いてありますよね。そこで、戻って、評定票の一覧を見たら、普通に4に丸がついてるんで、やや優れている。なので、3パー以上5%未満の経費節減率があると捉えられると思うんですが、その整合性が取れてないんじゃないかっていう話をしてるんですけれども、いかがでしょうか。

○**田村委員長** 高田観光課係長。

○**高田観光課観光戦略担当係長** 今資料が手元にそろっていないようなので、ちょっとまた持ち帰らせてもらってよろしいでしょうか。

○**田村委員長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** 大変失礼しました。この評価項目ですけれども、委員おっしゃられるように絶対評価でやるものではありません。したがって、ちょっとこの評定点が誤っているものと思われます。経費節減効果ゼロ%以上3%未満でありますので、これは普通のものということになると思います。大変申し訳ありませんでした。

○**田村委員長** 徳田委員。

○**徳田委員** すみません、選定理由の大きなところで、3ページの後半に書いてある部分で、実態面とかいろんな面で即してやはりコンベンションビューローさんがあるというのは、これは私も理解できるんですが、先ほど各委員の方々がおっしゃられたように、そもそも評定票が、ここにいろいろ特記事項が書いてあって、それは加点の理由だということ、理解はしておるんですけれども、はっきり言ってこれぐらいのレベルであれば、民間はとっくにもうやってるようなレベルというところがありまして、しかも事業者が替わらん中で、本当にこれが特筆すべき内容なのかどうかというところがちょっと疑問が残るところでございます。

結局、評定自体の作業といいますか、最終的な決定っていうのはどこなされてるんで

すか。

○**田村委員長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** 評定につきましては、市の内部の経済部がまず選定会議を開催いたしまして、そこでもって協議したものでございます。それをもって外部の委員さんの指定管理者選定委員会、そちらのほうに諮りまして、評定内容について御審議いただき、これで一応固めたものでございます。

○**田村委員長** 徳田委員。

○**徳田委員** 先ほど文化観光局長さんが言われましたけど、であるならば、何で例えば評定ミスというのが出てくるのか、ちょっと理解し難いところがありまして、その辺の理解に苦しむところでございますけども。

○**田村委員長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** その中でやはりちょっとミスをしてしまったということは大変申し訳なく思います。ちょっとほかとの競争ということで……。

〔防災無線吹鳴〕

○**田村委員長** 都市経済委員会を再開します。

続行してください。

○**深田文化観光局長** 失礼しました。ほかとの競争による相対評価ということが原則なんですけども、指名指定ということで主観的な観点でつけてしまったものかと思えます。大変失礼いたしました。

○**田村委員長** その前に。

岡田委員。

○**岡田委員** 私も公益財団法人とっとりコンベンションビューローさんがされることでいいと思いますし、今よく運営のほうもしていただいていると思いますんで、ただ、ここまで各委員の方が言われたように、当然競争原理が働いてないわけですから、その競争原理が本来働いてれば期待できる効果をこの単独の指名のときにもやっぱり県と市とコンベンションビューローで、本来競争原理によって期待できるところを自らがやっていたかないと、やっぱりこれから先運営をしていただくに当たってどうなんだろうという意見も出てくる可能性がありますので、ただ、スムーズにこれ運営していこうと思うと、やっぱりこのとっとりコンベンションビューローさんがされるので私はいいと思うんで、ただ、その代わりに、きちっと県と市とコンベンションビューローが一定の緊張感を持って本来競争で選ばれるべきものが競争ではなくてやっていると、言い方悪いですけど甘えの部分も出てくる可能性があるんでね。そこは県と市とコンベンションビューローできちっとその認識をしていただいて、より例えば経費を節約するだとか、よりよい企画をやっていくだとかっていうことを厳しく監視をしていただきたいということを要望しておきたいと思いますし、あと、この数値等のことに関しても、結論ありきで物事を進めていくとちょっとこういうことが起こることよくあるんですけど、結論に対しては私も賛成はしてますんで、かといって結論がこうだからこうなるような書類を作りましようみたいなことじゃなくて、書類作るときは作るできちっとそこは厳しく適正に対応していただくように要望しておきたいというふうに思います。

○**田村委員長** 奥岩委員。



**○奥岩委員** 今回12月定例議会議案上程前に報告っていうことで報告を受けて、いろいろ委員さんから御意見あったんですけど、当局の皆さんの御答弁にもありましたとおり、資料がちょっと不備が多いですよね。ですんで、12月定例会のときにはきちっと資料を御準備していただいて、当然の話なんですけど、議案としてきちっとしたものを御準備していただきたいなっていうのが1点と、報告なのであまりは聞かないんですけど、詳細を委員の方から質問があったときに答えれなかったりですとか、資料がありませんっていうことが、議案上程されるときにはないようにはしていただきたいなと思いますので、本日報告ですので特には質問等はしませんが、そちらのほうの準備はお願いしたいと思います。

あわせて、ちょっと委員長経由で事務局にもお願いをしたいんですけど、こういった資料の準備の点につきましては、担当課さんだけではなくて、我々議会側もきちっとチェックをしてから委員会に臨む必要があると思いますので、そちらの準備もしていただきたいですし、もう1点ちょっと、内輪の話で申し訳ないんですけど、先ほどJ-A-L-E-R-Tの放送が入って、委員会途中に入ってちょっと休憩をしてっていうことがあったんですけど、そういった連絡も本日多分委員の皆さん聞いてなかったと思いますので……。

（「朝ありましたよ。」と声あり）

ありましたかね。その辺も含めて、委員会運営きちっとできるように議会側、委員会側も当局側もお互い準備をして12月定例会に臨みたいと思います。報告は受け止めましたので、定例会にはきちっとお互い審査できるようにやっていきましょう。以上です。

**○田村委員長** ほかにありませんか。

ちょっと意見で申し上げさせていただきたいんですけど、先ほどの市営住宅も同じように選定っていうのがありました。この理由の部分で、やっぱり見比べてみますと、例えば本件については、仮に米子国際会議場の管理を鳥取県と異なるものに行わせることになればということで、適当でないというような文章が入っております。こういうものがやはり先ほど来、委員の皆さんから出てる適正な評価につながってるのかという部分についてはちょっとこういった文というのは問題じゃないかと私は思いました。その辺りも含めて、ぜひ今後、先ほど来指摘のあった点については御検討いただきたい。

それでは、本件についてはないので、終了いたします。

次に、よなごプレミアムポイント還元事業の中間報告について、当局からの報告をお願いします。

石田経済部次長。

**○石田経済部次長兼商工課長** 失礼します。よなごプレミアムポイント還元事業の中間報告をさせていただきます。市内における消費喚起を目的とし、対象店舗でJ-Coin Payによる決済を行った場合に決済額の20%のポイントを還元するよなごプレミアムポイント還元事業につきまして、11月1日現在での報告をさせていただきます。

資料の1のキャンペーン概要につきましてでございますが、従来御説明させていただいたとおりでございますが、8月1日から10月25日までを還元期間とし、還元総額が予算額2億円に達する場合にはこれに限らず早期に終了することとしておりました。資料に記載がありますように、10月13日20時をもちまして予算額に到達することを想定し、早期終了いたしました。結果といたしましては、還元額が1億9,847万円でございます。還元したポイントにつきましては、付与日の翌々月末を付与期限としておりますので、

10月に還元を受けられた方の利用期限である12月末をもって本キャンペーンは終了となることとなります。

次に、2のキャンペーン参加人数でございますが、こちらは還元期間中に市内対象店舗で一度でも決済をしていただいた人数をキャンペーン参加人数としております。総数といたしましては、1万6,661名でございますが、J-Coinアプリの会員情報に登録を米子市内でされている方というところでいいますと、そのうち1万2,874名ですので、それ以外の方、米子市外の方が3,787名でございます。欄外の下に参考といたしまして書いておりますが、J-Coin Payの市内のユーザーの方は約1万3,500名おられますので、今回キャンペーンにされなかった方が約600名おられたということでございます。結果として、キャンペーン前後ですけれども、ユーザー数といたしましては約9,000名の方に増えていただいたということになります。

次に、3のキャンペーン参加者の年代別内訳でございます。こちら、見ていただければお分かりだと思いますが、50代の方が4,175名と最も多く、次いで40代の方、4,053名、次に、30代と60代の方がそれぞれ占める割合が同等ということで多い順になっております。

次に、4の業種別利用状況でございますが、左側のほうに業種を載せておまして、真ん中のところが還元の対象となった決済済み額を載せております。それとあと、右端のところが還元されたポイントを利用された業種というところで記載をいたしております。なお、こちらのほうも欄外の下に記載がございますが、集計の関係上、ポイントを還元された決済額を集計しているというところがございますので、これは、例えば10万円以上の買物をされた、決済をされた場合には10万以上の金額が入っているということで御理解をいただきたいと思っております。傾向といたしましては、食料品、スーパーマーケットでポイントの還元、ポイントの利用がされていることが最も多く、生活用品に多く使われたものと考えております。また、コンビニエンスストアにおきましては、同時期においてコンビニ様が同等のキャンペーンを同時期に行われたということが大きく影響したのではないかとこのように考えております。全体といたしましては、還元の対象となった決済が生活用品に多く使われたことや、幅広い業種でポイントが使われたということから、物価高騰下における事業者支援や生活支援について一定の効果があったものと考えております。御説明は以上です。

**○田村委員長** 当局からの報告が終わりました。

皆様の質疑、御意見を求めます。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 当初の予定よりかなり早く終了されたということで、事業としてはよかったですのではないかなと思っております。当初危惧された、高齢者層さんのほうの利用が難しいんじゃないかっていうことがあったんですけど、こちら、資料を見させていただきますと、キャンペーン参加者さんの年代別内訳を見させていただきますと、大体通常のこういった業種別に買物をされたときも同じような割合になるのではないかなと思っておりますので、その辺、現在分析されてるのか、これからになるのか分かりませんが、そこも踏まえて一定の周知効果ですとか、フォロー体制もあったのではないかなというふうに勝手に推察しております。

今回商工課さんのほうでこちらは取り組まれましたので、物価高騰対策とちょうどコロナ禍もあって、コロナ明けもあって、DXっていうこともあって新たな取組だったんですけど、このデータを基に、同じ部内ですので、経済戦略課さんといろいろ情報共有をされて、今後の市内の経済活性化と、プラス物価高騰対策にどういった施策が有効であるかっていうふうに考えられたらいいのではないかなというふうに思うんですけど、その辺りいかがでしょうか。

**○田村委員長** 若林経済部長。

**○若林経済部長** 今、委員さんから御評価いただきましたとおり、一定の効果があったものと考えております。市内の方に関しましては、食料品等を購入するに当たって、生活者対策になったと考えておりますし、市外の方に関して、私もちょっと確認したんですけど、県外で車の修理とか点検とかしようかと思ってたのが米子市でされたということで、事業者側に対してお金が入ってきたということで、2つの方向性について効果は一定のものがあつたと認識しております。

庁内のほうで、経済部だけではなくてこのやり方が有効性が認められたということで、今後の施策を展開するに当たって、経済対策だけではなくて、それ以外の対策に関しても使えないかということは引き続き検討していきたいと考えておりますし、みずほ銀行のほうにまた米子市が使いやすいようなシステム開発ができないかと、これは冒頭に御説明したときもオリジナルのシステムを組むと米子市がその費用負担しないといけないということがありますので、米子市がこういうのができたらいいなというのを、もし、みずほさんのほうにやっていたら、全国で使っていただけるようなシステム開発ができないかというような意見交換を今後も続けていきたいと考えております。

**○田村委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** ぜひいろいろ効果が出ることもあるかと思います。新たな施策にも取り組んでいただきたいなと思います。

今回取り組んでいただいて、先ほどもちらっと申し上げたんですけど、こういったデジタルの活用っていうのは、事業がどうだったかっていう評価と検証と、その後の施策展開のスピードが通常よりも上がってくると思われまので、ぜひこれに限らず有効活用できるところは先ほど部長さん御答弁ありましたとおり有効活用していただきまして、私はちょっと経済部さんだけで考えていたんですけど、ほかのところもできそうなことがあるってことでしたので、ぜひ経済部さんだけではなくて、ほかのところ、庁内全体でも使えることがないかっていうのは今後も考えていただけたらと思います。お願いします。意見です。

**○田村委員長** 徳田委員。

**○徳田委員** 私も先ほど奥岩委員が言われたように、この事業全体としては成功裏に終わったというふうに個人的には解釈しておりますし、市民の方もいろいろお聞きする中で、すごい評判がよかったというのが一つでございます。ただ、先ほど課長さんがおっしゃいましたけど、ユーザーの中で600人ほど実際はアプリを持ってるけどもこのサービスにエントリーできなかったという、できなかったというか、しなかったという分析をされておるんですけども、じゃあ、利用しなかったから仕方ないわではなくて、何がネックになり、あるいはそもそもエントリーする気がなかったのかどうか分かりませんが、何が原因

でこのキャンペーンに参加できなかったかっていうことはきちっと検証をしていただきたいなというのがございます。もともとの事業の趣旨が広く市民の方に利用できるというのがやはり一番の趣旨であったかに思いますので、いま一度その辺を検証していただきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、キャンペーン参加者の年代別内訳のところ、10代20代が全体で1割強ぐらいのペースっていうのがちょっと意外だったなっていうのがありまして、これは個人的な見方ですけども、Pay Payとかの兼ね合いとかでということなんでしょうか。

○**田村委員長** 石田経済部次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** 10代20代の方が少なかったというところについて、正確な検証等できてないですけども、実際に使われ方的にいうと、生活用品、特にスーパーマーケットとかが多かったとかでいうことと考えると、あと、通帳をお持ちじゃない方は御家族から送っていただかないといけないとか、そういうPay Payライトっていうものを使われるというところで、そういったところで今回の部分でいうと使われにくかったのかなというところがあったのではないとか、もしくは20代の方で、社会人の方でも実家におられる場合には生活用品を買われたいとか、そういったところで親和性が少し少なかったのかなというところは、推測の範囲でございますけども、そういった話をしてるんですけども、なかなかちょっとその辺についてはメジャーなアプリでなかったというところを今後もやっぱりしっかりと市民の方に御協力いただけるように、今後どのようになるか分かりませんが、部長が先ほどお伝えしたような活用ということによってユーザーの方に協力いただくっていうところであれば、また、その辺はちょっと考えていきたいなというところを思っております。以上です。

○**田村委員長** 徳田委員。

○**徳田委員** すみません、冒頭申し上げた600名の方のアフターフォローと申しますか、それ、現時点でどのようなお考えかなっていうことをお聞かせいただければと思ひます。

○**田村委員長** 石田次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** この辺りはユーザーさんを管理しておられる事業者さん、みずほ銀行さんになるんですけども、その辺りについてどういった状況かということとはちょっと確認はしてみたいと思ひますけども、その辺り、個人情報の部分でどこまで教えていただけるかということがありますけども、やはり私どもとしてはぜひ使っただきたいということで事業をして、9,000名の方が新たにユーザーになっていただけたんですけど、もともとのユーザーの方の中で御理解いただけなかったかなというところは、やっぱり委員さんが言われるとおりちょっと確認してみたいと思っております。また進展があれば御報告なりさせていただきたいと思ひます。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

又野委員。

○**又野委員** 先ほど奥岩委員の質問の中で、この年代別内訳について、これまでの例えば消費喚起策とかでも出されていると思ひますがっていう話だったんですけど、実際これまでの消費喚起策とかって年代別で数字は出てるんでしょうか。出せるもんなんですか。ちょっと……。

(「できない。」と声あり)

ああ、です。ないですか。

○田村委員長 石田次長。

○石田経済部次長兼商工課長 すみません、以前のプレミアム商品券のときに年齢までってところをいただいていませんということですので、住基とかの照らし合わせっていうことだとできるんですけども、目的外というふうにはなるのかなと思いますけども、今手元にないので、また事後検証させていただける範囲があればさせていただきたいなというところで、今ちょっとできてないです、すみません。

○田村委員長 又野委員。

○又野委員 そうですよ。年代別、これまでも聞いたことはなかったですし、出せるものなのかっていうのがちょっと私の中でも非常に疑問でして、この年代別のところで見ると、70代のところが1,000人ほど、40代、50代のところが4,000人ぐらいで、4倍ぐらいの差があるんですけども、人口的にいったら、70代と40代とか50代ってあんまり変わらないと思うんですよ、これまでの様々な報告とかを聞くと。でもこんだけ差があるっていうのとか、どのように捉えておられるのかちょっと教えていただけますでしょうか。

○田村委員長 石田次長。

○石田経済部次長兼商工課長 これにつきましては、当然しっかりと十分に周知をして御参加いただくというところが一番いいと思っておりますので、私どもとして、ある意味周知なり、そういった環境の整え方の不足の部分もあったかとは思っておりますので、より多くの方に知っていただくためにはもっと周知をするとか、そういったことに努めなければいけなかったなというところで、この部分に関してはある意味反省のところもありますけれども、これだけの方には御参加をいただけたというところもある意味評価の部分としてはあるのかなというところでちょっと明確にないですけども、不足してる部分でもより情報が周知しっかりできれば、デジタルシェア窓口とかああいったところもやりながらとか銀行様のほうに御協力いただいてやったんですけども、やっぱりうまく届かなかったところがあるというところは反省してるところでございます。以上です。

○田村委員長 又野委員。

○又野委員 事業者支援としては確かになってると思うんですけども、先ほど生活者支援とかっていう話がちょっと出たんですけども、生活者支援って考えた場合、やはりみんなが使える状況じゃないとならないと思うんですよ。これっていうのは、こういうキャッシュレス決済ができるように広げていくためっていう理由もあったんですけども、本来行政であればみんながキャッシュレス決済ができるような状態になってからこれはすべきであって、いまだまだキャッシュレス決済できない人もおられる中で、こういう話は実際これが提案あったときにも言ったんですけども、本来行政としてはしてはならないっていうことは改めてお伝えしておきたいと思えますし、はっきり言って、いまだに私はこういうことができないっていうふうに言ってこられる市民の方がおられるんですよ、何でこんなことを米子市はするんだと。いまだに言ってこられる方がおられるわけです。そのような方がおられる以上、やはりこのようなのはまだやるべきではないというふうに私は思っています。

それと、これも市民の方からの声なんですけども、周辺の市町村では同じような時期に

商品券を配られるところがあつたようなんですよね。それだと全住民の、自治体の住民の方に配られるということだったので、全ての人が使おうと思えば本当に使えるという事業がされています。米子市民が、その聞いた人が、周辺の住民の方から、あれ、米子市はないのと言われたみたいですよ。そのことについても、何で米子市は周辺がしとるのに全ての住民にちゃんと消費喚起策になるようなことをしないんだというふうに言われるんですけども、私は本当に全住民の方が対象になるようなことをしなければならぬと思ひますけれども、そういうような声って多分届いてると思うんですけども、直接。そのことに對してどのように感じておられるのか。

**○田村委員長** 石田次長。

**○石田経済部次長兼商工課長** 又野委員からございましたが、生活者支援の側面もあつたというのは結果的などころでございまして、当然経済部ですので、消費喚起というところでは施策を組立てさせていただいたというところなんです。これについては最初の6月議会のときにもお伝えしたように、やはり市民の御理解がないとできないというところについては今も変わっておりませんので、ぜひぜひ環境を整えていただくようなことについてお願いをしていくしかないのかなというところがございます。

ただ、商品券を配るというようなことについては、今までも本市のほうはしておりませんので、あと、今回の事業の中で一つ事業者さんから言われたのは、とても換金の手続が簡易だと、不要だということに関してはとても事業者さんのほうからありがたいということをおっしゃって、逆に近隣の市町村さんから、頼まれて商品券に参加することについてちょっとちゅうちょしてしまつたななんていうような、ただ行政に対して協力するスタンスは変わらないので、当然参加もするけどということがありまして、この部分に関して、今回の事業についてヒアリングを行ったところ、こういったものはとてもありがたいというふうなお言葉をいただいた事業者さんもあつたんです。なので、どれがいいかというところではやはり今回のアプリ決済のついでというところは挑戦的な事業だつたというふうに思っておりますので、これが全てだとかこれが正しいとかつていうことよりも、検証をさせていただくという意味でさせていただいたというふうにご考慮しておりますので、これが全てということではなかつたんですけども、一つの区切りとしては委員さんからお褒めの言葉的なところもいただいたんですけども、うちのほうも少し安堵してるところもあるというのが事実でございます。以上です。

**○田村委員長** 又野委員。

**○又野委員** 事業者支援になつてゐるっていうのは先ほど私も言ったとおりなので、それはそれで分かるんですけども、あと、商品券配つたことがないっていうのは、おこめ券とか実際配っておられるので、ないことはないですよ。

**○田村委員長** 若林経済部長。

**○若林経済部長** 失礼しました。先ほど商工課長のほうの説明のほうでちょっと言葉足らずで、商工課がこれまでやってきましたのはプレミアム商品券という形で登録していただくという手間をかける事業者さんのほうで理解していただいて参加いただく、そこに手数料も時間もかかるというもので、一般的な商品券、百貨店とかですね、こういうのは配つてない。金券としておこめ券は配つたことがあるということで、ちょっと説明が不足したことをお詫びいたします。

それから、補足いたしますと、我々のほうの評価としては、おこめ券のときも議場のほうでいろんないただきましたし、プレミアム商品券でも意見いただきましたが、それに関してはおこめ券のほうは本当に費用がかかりましたし、プレミアム商品券に関しては事業を受けていただく、まず配る事業とか、生産にかかる事業を受けていただくところの確保とか、それから実際に参加されるところの手間、それから実際にお金が入ってくる期間も待たないといけないということで、非常に参加される事業者のほうが大変であるという御意見をいただいていたんですけど、今回に関しては、我々もヒアリングする中で、すぐお金が入ってくるということで、その点非常にこの事業、今回のキャンペーンに参加された事業のほうはその部分が非常によかったというような評価をいただいております。また、手数料に関してもこれまでは数千万かかっていたものが1桁違うということでございまして、それと、スピード感も違うと、印刷してから配るといような体制づくり、人をつけないといけないと。ここら辺りが大きく違いますので、当然全ての施策に長所と短所がございまして、その勘案をする中でできるだけベターを目指していきたいというふうに考えております。

**○田村委員長** 又野委員。

**○又野委員** 事業者支援がいけないって言ってるわけではありませんので、当然事業者さんのためにも施策は進めていっていただく必要があると思いますけれども、やはりもう一方の側面がこれはありました。生活支援という話も出てましたので、それを考えるならやはり対象としては全市民が使えるようなものをするべきだったと思っております。以上です。

**○田村委員長** ほかにありませんか。

大下委員。

**○大下委員** すみません、ちょっと確認させていただきたいんですけど、当局といたしまして年代別の利用状況が多分異なってると思うんですけど、そこら辺年代ごとに20代、30代が10%ぐらいで、それで40代、50代が一番多いとあって、そういった年代別の分析とかはされてますでしょうか。なぜそういうものが多いのかとか。

**○田村委員長** 石田次長。

**○石田経済部次長兼商工課長** 結果論的なところになるかと思いますが、やはり利用されてる業種であるとか店舗の部分がやはり飲食料品店さん、スーパーさんというところで生活用品を買われるところが多かったというふうな結果から見ますと、やはり生活をしてるような日頃の買物をするところに使われたということで、結果的にそういうふうな日頃買物をよくされるところで使われたということで結果的にこうなってるというふうには考えておりますけれども、そういうふうな想定はしておるといふところでございます。以上です。

**○田村委員長** 大下委員。

**○大下委員** それで、もし分かったらでいいんですけど、こちら例えば年代別の消費行動とかっていうのは分析はできたんでしょうか、このポイントの利用とかで。そこまではできなかった……。

**○田村委員長** 石田次長。

**○石田経済部次長兼商工課長** ちょっとその消費行動っていうところは多分どちらかで

買物をされて、ポイントをもらわれて、どこで使って、例えば年代の方がどういうふうに使われたというようなことだとしますと、ちょっと終わってからになると思うんですけど、まだ還元したポイントのところを皆さん使われてるわけではありませんので、そういったところについても全てのケースでということは多分難しいと思いますので、モニターのどこか取っていただいととか、そういったところでちょっと示しを、個人が特定できない形でということでしたら、事業者さんのほうにちょっとお願いしてみたいなところは思っております。

**○田村委員長** 大下委員。

**○大下委員** すみません、奥岩委員もおっしゃったんですけど、結果を次のほかのことにもやっぱり生かしていただきたいというのがありますので、また分析をよろしく願いいたします。

また、あと最後、もう1点お聞きしたいんですけども、主に業者さん、事業者さんのこれは大体全体の何割ぐらいが参加されたんでしょうか。

**○田村委員長** 石田次長。

**○石田経済部次長兼商工課長** 今回のJ-Coinを扱っておられる事前の登録業者さんというのが1,600店舗さんございましたけれども、それが事業、キャンペーンをしながら150店舗さん増えて1,750店舗になっておりまして、ただ、その中のキャンペーンに参加していただいた事業所さんとする約1,100店舗さんなので、決してアプリ決済を入れておられるような事業者さんでも何かいろんな御都合であったりとかそういったところで使うことを制限されておられるとか、これは本当に私どもの想定外であったというところで、そういった導入をされていけば当然使えるものだと思っていたんですけども、やっぱり何か手数料が高いのかちょっと分からないですけども、その辺りでこのキャンペーンに載せるのをやめてくれと言われるような事業者さんがあったのも事実です。以上です。

**○田村委員長** 大下委員。

**○大下委員** 利用者さんもそうなんですけど、やっぱり事業者さんの視点にも立った対策を取っていただきたいので、また要望いたします。

**○田村委員長** ほかにありませんか。

一つ、反省点としてちょっと述べられないので確認したいんですが、米子信用金庫のひもづけができるようになったのはいつからですか。

どうぞ、石田次長。

**○石田経済部次長兼商工課長** 明確な日にちはちょっと手元にはないんですけど、9月の末に口座のひもづけができるようにされたというふうに理解しております。

**○田村委員長** 結局、多くの方が米子のキャンペーンなのに地元金融機関である米子信用金庫は使えないと。実際もう9月末ということは10月なので残り1か月。したがって、この1か月間で今まで使えなかった方に対してどう告知されたのかというのは私、全然見えてなくて。お待たせしましたとかそういうのもなく、しれっと終わってしまったというところで市民の中にはやっぱり不満の声っていうのは多いというふうに私は認識しておりますので、その辺りも十分反省として本当は述べていただきたいかった。よろしく願いします。



○石田経済部次長兼商工課長 いいですか。すみません。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○田村委員長 それでは、以上で全ての報告案件が終わりました。  
これもちまして都市経済委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 35 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

都市経済委員長 田 村 謙 介